

添付法令資料 1 :

韓国地方会計法 (目次)

2023 年 8 月 16 日法律第 19634 号により一部改正 2024 年 2 月 17 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 11 条)
第 2 章	会計処理の基準等 (第 12 条及び第 13 条)
第 3 章	決算 (第 14 条ないし第 19 条)
第 4 章	収入 (第 20 条ないし第 28 条)
第 5 章	支出 (第 29 条ないし第 37 条)
第 6 章	現金及び有価証券 (第 38 条ないし第 43 条)
第 7 章	会計関係公務員 (第 44 条ないし第 50 条)
第 8 章	補則 (第 51 条ないし第 55 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所